

第12期東京都生涯学習審議会

第2回全体会

会議録

令和4年2月25日（金）

午後6時00分から午後7時58分まで

オンライン会議

○出席委員

笹井 宏益 会長

志々田 まなみ 副会長

海老原 周子 委員

澤岡 詩野 委員

竹田 和広 委員

野口 晃菜 委員

広石 拓司 委員

福本 みちよ 委員

松山 亜紀 委員

横田 美保 委員

第12期東京都生涯学習審議会 第2回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
都立学校開放事業の課題整理
- 3 今後の予定
- 4 閉会

【配付資料】

資料 第12期東京都生涯学習審議会 第2回全体会 審議資料

参考資料 平成31年度都立学校公開講座報告書

第12期東京都生涯学習審議会第2回全体会

令和4年2月25日（金）

開会：午後6時00分

【生涯学習課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第12期東京都生涯学習審議会第2回全体会を開催させていただきます。

今回もオンラインでの開催とさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は委員全員が出席予定となっておりますけれども、野口委員が業務の都合上少し遅れていらっしゃるということで聞いております。それから、海老原委員につきましては、業務の関係で午後7時45分までの御参加と聞いております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきたいと思います。資料につきましては、まずパワーポイントの資料になりますが、「第12期東京都生涯学習審議会第2回全体会 審議資料」がございます。続きまして、参考資料ということでメールで配付してございますけれども、「平成31年度都立学校公開講座報告書」を御用意しております。資料は以上でございます。

また、本日の傍聴については0名でございます。

では、これから笹井会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

野口委員は今入られたということで、よろしくお願いいたします。

【笹井会長】 会長の笹井です。どうも、皆さん、今日は、お忙しい中、また夜分にもかわらず御参加いただきまして、ありがとうございます。聞こえますか。もし聞こえなかったら教えてください。本日もオンライン会議ということになりますので、是非また会議の運営等に御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、まず事務局から審議資料の御説明をお願いいたします。

【主任社会教育主事】 それでは、私のほうから審議資料の説明をさせていただきます。画面が映りましたでしょうか。大丈夫でしょうか。

今日は、議事として都立学校開放事業の課題整理を行いたいと思っております。

まず、本日御審議いただきたいことで、今申し上げましたように、現行の都立学校開放事業は都立学校公開講座と都立学校施設開放事業を実施しております。その現状をお伝えして課題の整理をしていきたいというふうに思っています。前回最後のほうにお示しいたしました「これからの地域コミュニティづくりに貢献する都立学校の在り方」を考えていくために事業整理を行いたいということでございます。

御存じの方と御存じでない方もいらっしゃいますので、概要を説明させていただきます。都立学校開放事業の現状ということで、都立学校の人的資源及び施設等の教育機関を広く都民に開放し、都民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するとともに、地域に開かれた学校づくりを促進するという目的で実施しています。学校開放事業自体は、都立学校公開講座と都立学校施設開放という大きく二つに分かれます。

公開講座自体は、基本的には学校の人的資源——教員が持ち得る専門性を地域に開放して地域住民に学習の機会を提供するという趣旨で始まったものです。1983（昭和58）年度から事業を開始しています。

もう一つは施設開放になるのですが、これは主に学校の体育施設を開放するものになります。一部の地域では学習文化施設、主に図書館開放などをしておりますが、そういうものを通じて地域住民のスポーツや学習活動等の場を提供しようというものです。こちらは体育施設開放事業としてスタートしたのが1977（昭和52）年度になっております。平成10年度からは原則として全ての学校（特別支援学校も含む）において、学校教育に支障のない範囲で学校を開放している形になります。根拠法は下に載っているとおりです。社会教育法と学校教育法、いずれにしても学校開放を行う根拠があると。いずれの法律にも学校教育上支障がない限りという文言が入っているところを押さえておきたいと思えます。

先ほどの都立学校開放事業には公開講座と施設開放がありましたが、公開講座も学校のタイプごとに実施をしていて、都立高等学校等（中等教育学校や附属中学校を含む）で行われている公開講座と、盲・ろう・特別支援学校で行われている講座に分けられます。下の施設開放は、体育施設開放事業と、一部の地域でというふうに申し上げましたが、学習文化施設という、主に図書館、会議室の開放を行っている事例がございます。下に、枠外にといいますか、体系外のところでオリンピック・パラリンピック準備局で都立特別支援学校活用促進事業というものを平成28年度から実施しています。オリンピック・パラリ

ンピックで、特にパラリンピックを実施するに当たって障害者スポーツの機会を拡充していく目的で都立特別支援学校の施設を開放しようと思ったものでございます。これは、現行においては都立学校開放事業という生涯学習課が所管しているところではないところで行っているものだということで欄外といいますか、枠外に記載しています。

次は、都立学校開放事業の経緯ということで、開始年度と、東京都教育委員会が策定する長期計画の中にそれぞれの事業がどう位置付いているかを示したものでございます。

まず、都立学校公開講座から簡単に説明しますと、先ほど申し上げましたように、高等学校等で実施される場合と盲・ろう・特別支援学校で実施される場合に分けられますが、実施方法は共通しておりまして、講師等の指導者は原則として開放校の教員が担当することになっています。ここが後で議論のところにもなりますけれども、学校の働き方改革をこれから進めていかなければいけない時代にあって、教員が本務外の仕事を持つことはいかなるものかというような指摘もされているところでございます。実施場所につきましては、都有施設、都立学校の有効活用という観点で、実施場所は基本的に開放を行う学校を開放して行うこと。一つの講座当たりの実施時間は5～20時間を基本としている。4点目は受講料の徴収をしているということですが、これは、受講料を取ることによってこちらが利益を上げようということではなくて、いろいろな考え方もあるかと思うのですけれども、ここでは受益者負担の適正化という考え方が持ち込まれて、全ての都民が享受できるわけではないという考え方で、その利益を受ける方は1時間当たり100円相当の受講料を徴収しますという考え方で行っています。20時間だった場合は2,000円払うことになるわけです。事業の広報に関しては学校や東京都教育委員会のホームページ及び、古いやり方ですけれども、公民館、図書館等、社会教育施設等に配布するチラシなどによって募集をしていることとなります。受講申込みに関しては、東京共同電子申請・届出サービスまたは往復はがきを利用しているなど、こちらはまだレトロなやり方が残っているということでございます。

講座の内容ですけれども、学校の教員が学習してきた教員の専門性を地域社会にフィードバックするという考え方になりますので、公開講座で、都立高等学校の場合は少し看板に偽りありと思われがちでして、事務局のほうでも正直少しネーミングがよくないと思うのですが、一応、成人を対象とした講座はリカレント型講座という区分を用いています。後で具体的な中身の御紹介を簡単にいたします。もう一つは地域的・現代的課題講座と銘打っていますが、どちらかというと、子供向けや保護者向けの事業を実施しようという位

置付けでやっております。特別支援学校のほうは、特別支援学校の特色を生かして、一つは障害者本人講座、もう一点は、障害のある人への理解を促進しようという目的で、ボランティア養成講座という形で実施しています。盲・ろう・特別支援学校になりますので、手話体験講座、点字などと書いてありますが、ろう学校では手話体験、盲学校では点字の講座など、あとは知的障害や肢体不自由児など学校の特色に合わせてボランティアの養成を補っていかうという考え方でございます。このような体系に整理したのは、2003年に出された第4期東京都生涯学習審議会の答申に基づきながらこういう講座の区分をしてきたという経緯があります。そういった意味では20年ほど前に出された区分だということも押さえておいていただけるとありがたいと思います。

次は実施状況についてです。本来なら令和2年度ないしは3年度の実績をお示しするところでございますが、この間コロナウイルス感染症の拡大で中止を余儀なくされている学校が圧倒的に多いので、コロナの影響がなかった令和元年度の実施状況の紹介という形にさせていただきます。実施校自体は、上の右側になりますけれども、高等学校の数が196校に対し157校で実施、特別支援学校は57校に対して51校で実施という形になっています。原則全校で実施ということにはなっているのですが、未実施の理由がここに書いてあります。校舎の改修工事がある外から人を入れられない事情があるというのは一番分かりやすいと言えるのですが、応募者が基準に満たなかった。最低5名、基本は20名定員という形で実施しています。もっと定員が多い講座もまれにはありますけれども、その中で受講申込者が5名以下だった場合は一応その講座は実施しなくてもいいという形になっているので、それが理由でできなかった場合。2番目が少し困ったところですが、実施できる講師が見つからないということで実施されていない場合もございます。これは、ある意味、当該学校で講師になってもいいですよという希望を出してくれる教員が全く見つからなかったということを説明の理由として挙げる学校も少なくはありません。これもまた一つ考えていかなければいけないところかと思えます。そういった意味で、応募者が基準に満たなかったところを考えると、先ほど申し上げているように、これまであくまでも学校側が実施できる教員を募って実施する。教員のやりたいことといますか、できるテーマを設定して実施する形をとっていて、必ずしも都民のニーズを踏まえた形の講座実施になっていないというような問題もあるかと思えます。そういったミスマッチも応募者が基準に満たなかった背景にあるのかなと思っております。

次は、公開講座の実施校数と講座数の推移です。実施率自体は赤い折れ線グラフ、実施

校数は棒グラフで示していて、右側は講座の延べ実施校数という形で、全ての都立学校の中で年間370講座程度開かれていることとなります。下のところから、高等学校における公開講座の数を、実施講座数とその実施時間数、5～20時間という枠の中でどういう割合で実施されているかを整理したものでございます。応募倍率は、いろいろ細かく何パーセントと書いてあるのですが、高等学校で平均1.13倍ですかね。講座の20名定員を満たすこと自体もなかなか難しいような割合が出ている。リカレント型講座の半分近くは1倍に至っていないこととなります。リカレント講座、児童・生徒対象講座の両講座で応募倍率が2倍を超えているものは全体の1割程度になっています。

下は、リカレント講座、児童・生徒対象講座と分けた修了者の年齢割合を示したものになります。こちらは児童・生徒対象になっているので圧倒的に20歳未満が多いこととなりますが、教養型のリカレント講座は50代以上が大半を占めている状況が見てとれます。リカレント講座と銘打った講座の応募倍率を比較したものは、平均としては1.13倍ですが、でこぼこがあります。農業系の講座、農業高等学校は4校ございまして、実習や食品加工と書いてありますが、そういうものを伴う講座には比較的人気が集まってくるけれども、理数系や商業系、政治・経済・倫理系、そういったものにはあまり人が集まらない傾向が見てとれるということです。下のほうは児童・生徒対象で、平均では1.2倍を超えていますけれども、こちらを実施するのは主に中等教育学校、中高一貫校である場合が多くて、ある意味で入学選抜の学校見学みたいな形で、学校公開的な部分で、その学校に保護者の方が通わせたいという意向があって、学校見学がてら授業を受けるような形もあるので結構人気があるのかなと分析をしているところです。

次に、特別支援学校における公開講座の状況です。特別支援学校は、基本的に障害者本人を対象にした講座と、障害のある人たちを支援してほしいという位置付けで始まったボランティア養成講座に分けていますが、講座の全体の数は、本人向け講座は60校程度、ボランティア養成講座は30校前後でやられているということです。応募者数は、本人向け講座は割合増えていますけれども、ボランティア養成講座の参加者は年々減ってきているような状況があるのかなと思います。若干減っているということですが、このボランティア養成講座をどういうふうに考えていったらいいのかということも大きな問題であります。障害者本人講座というのは、元々は特別支援学校の卒業生のフォローアップと申しますか、昔はアフターケアなどという言い方を先生方はしていましたが、そういう位置付けで実施しているということで、参加者に関しては、主に当該学校の卒業生のフォロ

一をするというか、卒業後3年までや社会に定着するまでの期間、学校を卒業して社会に出て、働きに出て、悩みなどを相談できるような場としても活用しようという位置付けでやっています。同じような名前で青年教室や同窓会などをやっています、区市町村でも障害者青年学級をやられていますけれども、そちらは今参加者の高齢化の問題が結構大きな問題になっていて、障害のある人へ生涯学習の機会をどうつくっていくのかというのも都内では大きな課題になっていると思われまます。

講座数と修了者の年齢割合を見ていただくと、先ほど言いましたように、本人講座は、卒業後3年ぐらいの方を対象にしていますので、圧倒的に20代といっても、20代に入りたての方も含めて全体の9割近くを占めると思われまます。ボランティア養成講座は、修了者数自体はそんなに多くないですけれども、非常に幅広い層の参加を見込んでいるという現状があります。

応募倍率に関しては、どちらも8割が1倍を切っていることとなります。特にボランティア養成講座は応募倍率の格差が目立っています。ボランティア養成講座で唯一1倍を超えているのはろう学校でやる手話講座で、ここは安定的に人気を保っているのが現状です。

以上が都立学校公開講座の都立高等学校側、特別支援学校側の概要の説明でした。

次に、都立学校施設開放の現状についてお伝えいたします。開放施設は体育施設と学習文化施設と書いていますが、ほとんどが体育施設の開放という形になっています。どこも学校がそもそも地域開放型で設計されていないという問題も手伝って、学校施設の中に休日の教員等がない時間に地域の人といひまますか、都民を入れること自体に学校が心配をするケースが圧倒的に多いので、動線などを考えると、そういった一般の方が学校の校舎内に入らないようにすることもあって、施設開放のみで開放させている学校が圧倒的に多いです。学習文化施設の場合は、島しょ部で大きな図書館がない。そうなると、島民の方に生涯学習の機会を提供しようということで、学校図書館を地域開放するなど、そのあたりに主眼を置いて開放されているということでございまます。

こちらの学校開放の日数も、学校が学校教育活動に支障のない範囲で開放施設や日数等を決定するやり方をとっています。土曜・日曜日に体育施設、グラウンドや体育館を使ってクラブ活動をやる場合はそちらが優先と。それ以外のクラブ活動がない時間帯ならば体育施設は貸せまますよ、夜間なら開放できますよという形で、学校当たりの実日数で言うと30日程度の開放にとどまっています。高等学校では1校当たり年間1～300日程度と書いてありまます、特別支援学校でも4～200日程度とものすごく差があるように見えま

すが、基本的に回数、頻度が多いところは島しょ地区の学校で、島の中に社会教育施設などが十分整備されていないのを補完する形で学校を使っていただくような形で回数が多くなっている実情があるかと思えます。

広報はここに書いてあるとおりで、利用に対しては、団体登録をしていただいた団体を対象に貸し出す。これは社会教育の施設でもよくやるやり方かと思いますが、あくまでも団体登録をしていただいて、その方のみにお貸しする。利用者に関しては光熱水費等の実費負担をお願いしているということです。開放計画の実日数で言いますと延べで8,000日弱あるのですが、実際に使用されているのは5,736日になっています。登録団体数は、平成27年度は3,912団体だったものが令和元年度には4,248団体に増加しています。都立学校施設を開放してほしいという要望は、年々、地域住民の方からいろいろな形で声を寄せられている現状があることも申し添えておきます。

これは実績等の推移ですけれども、登録団体数と開放校数は大体お示ししたので、施設別開放校数で見ると、一番多いのがテニスコート、グラウンドという形になっています。学校の施設の中に入られるといっても、比較的、校舎内に立ち入らずに済むようなゾーンあたりが中心に貸し出されている傾向が見てとれます。昔は、学校開放をしてもらうに当たり、外、グラウンドを利用する人たちが利用するトイレの設置をしたり、場合によっては夜間照明を付けるなどのインセンティブがあったこともあって、グラウンド、テニスコートの開放を中心に行われていることになろうかと思えます。

先ほど欄外に御紹介した特別支援学校活用促進事業という、平成28年度からオリンピック・パラリンピック準備局で始めたものになります。この事業自体は、パラリンピック、障害者スポーツをどれだけ広げていけるかという観点から実施したものですけれども、実際にこの事業にのっかって学校施設を開放した特別支援学校の場合は、こちらをやっていたら一般の都立学校施設開放はしなくても大丈夫ですよという位置付けになっていることと、こちらは年々実施校数が増えています。平成28年度から始まったのですが、5校ずつ増えて、令和2年度に25校まで持っていったのですが、令和3年度になって27校という形で実施をしています。

これが学校側の評判もよく、貸出しに対して抵抗感を示さずに学校がすんなり貸してくれるケースが多いです。これは、次のところで御説明しますと、ここに政策連携団体等と書いてあるのですが、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団に管理運営の委託や利用者登録のシステムは一切合財事業委託しているという特徴があります。実際に登録申込みも、

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団に利用団体登録した人や、個人の申込みなどでもできる仕組みになっていること。当日の鍵の管理といったものに関しても、基本的には事業を受託している公益財団法人東京都スポーツ文化事業団の職員が学校のほうに派遣されて、安全管理等も踏まえて代替してくれるということで、ありていに言うと、学校の職員の負担が限りなく少ない形で事業実施ができることと、都の政策連携団体に委託していることもあるので、安全管理などといった部分の点においても安心して学校が貸出しできるような形で実施されていることがあるからなわけです。

翻って、都立学校施設開放を生涯学習課がやっているのは、基本的に土曜・日曜開放するときに管理指導員などもお願いはしますが、やはり心配だということもあって、学校の教職員が何らかの形で出勤せざるを得ないような状況にあるのだという声を聞きます。ですので、今後の見直しの方向というのは、一つ、こういったオリンピック・パラリンピック準備局で実施している事業スキームをベースに考えていくような見直しが必要なのではないかと考えております。そういった意味でも事業スキームを簡単に紹介させていただいたことになります。

ここまでが事業の説明でございます。現状のことについて御質問があったらまた後で頂けたらと思うのですが、今日少し皆さんから御意見を頂けたらと思うのは、前回の審議会が終わった後、私のほうから指針という形で、各委員で、前回の説明が事前に説明した話と少しずれているのではないかとと思われるところもあったので、どういうふうに前回の説明と「これからの地域コミュニティづくりに貢献する都立学校の在り方」との関係を考えていくかということで、お示ししたものと同じものになるかと思いますが、まず、下の検討の方向で、都立学校というのは、あくまでも都民の税金に基づいて設置されている都有施設なので、都民生活を豊かにするためにどのように貢献できるかを第一に考えなければいけないだろう。

2点目としては、学校施設を開放する際、これまでの事業というのは基本的に教職員に負担がかかる形の開放になってきたものを、教職員に負担をかけないことを前提とした開放の在り方を考えていく。そういった意味では、先ほど紹介したオリンピック・パラリンピック準備局で実施している特別支援学校の開放事業の事業スキームをベースに考えていかなければいけないだろうという認識を事務局では持っています。

3点目ですけれども、学校施設を学校が開放することがやはり当該学校の生徒たちにもメリットをもたらす方策があると、学校が地域や様々なNPOなど団体に学校を開放しよ

うというインセンティブが高まるのではないかと考えております。前回御説明した上のところに行きますと、「未来の東京」戦略で掲げられた子供、高齢者、生涯学習、多文化共生、コミュニティといった観点から、これからの都立学校の開放の在り方、公開講座の中身なども含めて、こんなことが身近な地域で展開されていくと良いのではないかというようなことについて今日は御意見を賜ればと思っております。

学校開放事業の現状でたくさん質問等あるかと思しますので、まず質問を頂いてからこの枠組みについて御意見を賜れたらと思っております。

説明は以上でございます。

【笹井会長】 御説明、どうもありがとうございました。

都立学校の開放事業についてとても懇切丁寧に御説明いただいたというふうに思います。まず、その辺でもし皆さんから、意見やコメントはまた後でということになりますが、御質問、もう少しここを詳しく聞きたいみたいなどころがありましたら是非お出しいただきたいと思っております。チャットでもいいのですが、できれば音声ミュートをオフにして、つまり音声をオンにして声かけをして御発言いただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

【竹田委員】 ウィルドアの竹田と申します。本日もよろしくお願いいいたします。

今いろいろお話を聞く中で、教室の貸出しはすごく少ないということを見て感じたのですが、一番下（16ページ）の青いところですね。10校ぐらいはあるところで、恐らく多くの学校さんは、動線の関係で教室の貸出しは難しいというふうに判断しているのではないかと思うのですが、逆にできるという学校はなぜできているのか。もし分かれば是非お聞きしたいと思いました。

【事務局（藤島）】 事務局でございます。学校開放事業を担当しております藤島と申します。よろしくお願いいいたします。

ただいまの御質問ですけれども、室内ですね。教室などの屋内施設を開放していただいているのは主に島しょ部の学校になります。あらかじめそのような開放をしやすいように設計されているところもあるというふうに聞いております。

【主任社会教育主事】 区部というか、都内といいますか、島しょ地域以外では本当に数校しか開けていないのが実情ですね。平成10年度には50校程度は学習文化施設開放をしたいという計画を上げていた時期もあるのです。実際に島しょ部はニーズがあって開いてきたことがあって、東京都立八丈高等学校などは教室利用がすごく盛んになされてい

る場面も見たことはあるのですが、それ以外の区部の学校になると、先ほど言ったように、校舎の中に学校の職員がほとんどいない中で、学校の関係者以外の人が入り込むことに対して学校教育上支障があるのだと。確かにそういうおそれもあるが、要するに、開放型で、動線や施設の中がこれ以上入れないようにシャッターが閉まるなど、そういうのが施設的に持っていると違うのでしょうかけれども、今はどちらかというと学校の意味でこの場所を何日開放できるということを承りながら、とにかく都の方針としては都有施設の有効活用だということなので都民にはできるだけ貸し出してほしい。そういう言い方でこれまで来たので、学習文化施設の開放が実質進んでいないのが現状だということです。

それについても最後のところで少しお話ししたいと思ったのですが、(16ページ)下のところに「学校施設を開放することにより、当該学校の生徒にもメリットをもたらす方策」ということを掲げています。そこで皆さん方のアイデアを頂けないかなという気持ちもあってこういう書き方をしているということなので、後でまた御意見のときに頂けたらと思います。

補足は以上です。

【竹田委員】 ありがとうございます。よく分かりました。

【澤岡委員】 もし聞き逃していたら申し訳ないのですが、都立学校、リカレント講座というのは、大学であったり公民館であったり、いろいろところでやられてはいると思うのですが、都として都立学校がリカレント講座をやる意味を明確に各都立学校の方々にお示しされているのかということが一つ。

個人的には、地域密着のリカレント講座というふうになるのかなと私的には理解しているのですが、さっきのアンケートで参加者がこれぐらいの分布ですというところで、受講者が例えばどこに住んでいるか。どれぐらいの距離感のところを受講されているのかという地理的な部分、地域密着というところが知れる材料は何かあるのか少し教えていただけたらと思います。

【主任社会教育主事】 まず、リカレントの話ですけれども、今リカレント教育に注目が再び集まっているというのか、再びというよりも今こそリカレント教育が求められていると社会的にも認識されてくるような時代になってきたのかなと思います。先ほど少し申し上げたのですけれども、平成10年の時代に講座の形を分けるときに使ってしまった、ある意味では正しい使い方ではないものだということもあって見直さなければいけないだろうと思っているということです。ここでありていに言うと、地域の成人、高齢者向けの

生涯学習の機会、どちらかというと趣味や教養的なものを中心とした学習機会を提供しようと考えて行われたものだというふうに御理解いただけるといいかなと思います。

具体的な統計としてはとっていないのですけれども、先ほどの実際の参加者層を見ても、50代以上、60代、70代が基本になっているのを見ると、多くの方は近隣の学校で実施しているものに御参加いただいている。せいぜい区内かな。例えば農業系の講座などと食品加工でおみそを作ったり、一緒に農作物を作ったりするところもたしかあったかと思うのですけれども、そんな形で比較的身近な高齢者層の方が参加者として来ているのが実態かと思います。その辺の60代、70代の方の話などを伺うと、一応、公開講座を終わると校長のほうから講座の修了証みたいなのももらえるのですけれども、やはり学校というものに対する一種の憧れみたいなものをお持ちの世代層でもあるので、ちょっとした修了証みたいなものでも結構お喜びになられるようなお話は聞いたことがあります。ただ、具体的にどこの地域から来ているかというところまでの分析、把握は統計的にはとっていないのが現状です。

【笹井会長】 少し補足しますと、リカレント教育というのは、大学拡張や大学開放、つまり、エクステンションの中の一つの形態なのですね。そのエクステンションは2種類あって、大学が社会人を受け入れるという本当のリカレントという形と、大学が外の社会に向かっていろいろな情報やインテリジェンスを提供するという、いわゆる学校開放といましようか、そのような事業と二つあるのです。いずれにしても、すごく個人主義的というか、個人のキャリア形成や個人の満足に対応した形の講座をやるというのが元々イギリスで始まったエクステンションの始めなのですね。その平成10年の頃はそういうリカレント教育ブームだったのがあって、本来の言葉遣いとしてはおかしいのですけれども、高等学校の開放事業にもリカレントという言葉を使ったと思うのですが、本来は、リカレントというのは個人のキャリアや個人の興味関心に応じて、学校がそれに対して対応することだというふうに御理解いただきたいと思います。

私がしゃべってしまいましたけれども、ほかにも先ほど御説明いただいた審議資料についての質問があれば頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

【広石委員】 体育館やグラウンドの使用については、各団体、登録団体みたいなところが例えばテニスサークルみたいなのをつくってそのテニスコートを使いたいよと言って使っていく。そういうイメージでよろしいのですか。そのときにはどういう団体さんがそこに登録しているのか。普通に地域のテニスサークルなどが学校でテニスコートを使い

たいよと登録できるようなものなのかどうか。そのあたりが知りたかったのが一つあります。どういう団体が登録されているかといいますか、普通に地域の公民館を使いたいから、サークルが登録して公民館を使うよみみたいなノリで学校を使うのかどうか。少しその辺が分かっていないので教えていただければということです。

【事務局（藤島）】 団体さんには学校のほうに登録を頂くのですけれども、団体の区分というのがありまして、地域スポーツクラブ、区市町村に登録をしている団体さんですね。それから、青少年の健全育成を目的に結成された団体や、あとは地域のスポーツ団体、そういったある程度の条件、それから10名以上という条件がございます。登録いただいた団体さんから希望を募った後で、学校の校長先生や地域の方で構成する開放委員会というのがありまして、そちらで審査といいますか。

【主任社会教育主事】 平等性を確保するというか、そのような仕組みを一応は設けているということですね。

【広石委員】 それで何か認証といいますか、多少そういう認められた団体が使えるみたいなルールになっている。そういう感じによろしいのですか。

【主任社会教育主事】 そうですね。

【広石委員】 いつ使いたいなど、そういう事務的な手続や、入るときに受付などが要るのではないかと思うのですけれども、そういうのは誰がしているのかな。それは学校の事務員の方がされている。そういう感じなのですかね。

【事務局（藤島）】 現状は学校の経営企画室、いわゆる事務室になります。

【主任社会教育主事】 インターネットなどで、空いているから使えます、エントリーできますというところからはほど遠い状況なので。

【広石委員】 委員会で大体決めて調整して、あと事務的なところは事務室でやるみたいな感じのイメージでよろしいですか。

【主任社会教育主事】 かなりレトロなやり方だと思います。

【広石委員】 分かりました。了解です。ありがとうございます。

【笹井会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。御質問があればお願いします。よろしいですか。

それでは、何かありましたらその都度お声かけいただきたいと思います。

【主任社会教育主事】 これからいろいろと委員の方にコメントを頂きたいという願いをメールでもしてあるのですが、我々としても事業の実施の発想から、実施の形態から

少し時代後れになっていることと、そこは抜本的に見直したいという気持ちがあるのですね。ですので、現状の枠組みに縛られないような形で、先ほど竹田委員にもいろいろ発言いただいたような観点というかな、例えば学習文化施設や通常の体育施設に限らない学校の持っている設備はどういうところが魅力的で、竹田委員のようなNPOにとってみると、地域の中でどのような事業を展開する上で学校というものは必要だ、こういうふうに役に立てないのかみたいな観点でお話を頂けたらと思います。

基本的には、先ほど紹介したように、恐らく何でもかんでも学校に負担をかけている構造であるものを抜本的に見直さない限りは、都有施設といっても有効活用はなかなかできないということ。なおかつ、学校という特殊な施設でもあるわけなので、学校教育上支障のない限りという言葉が法律に残っていて、そこを割合学校のほうは盾に、貸せない、貸せないということを言われ続けてきた経緯があります。学校にとってもメリットのあるというふうに書いたのはそういう意味で、貸すことが学校教育としても反射的利益が得られるというか、そういう観点を貸し方なり開き方みたいなことについて是非これから審議といたしますか、深めていきたいと思っておりますので、そういう観点を含めて御提案、御意見を頂けたらと思います。

【笹井会長】 ありがとうございます。要するに、分かりやすく言うと、先ほどの審議資料にあまりこだわらずに、つまり、学校開放の形や講座の中身などをどうするのかというミクロの話よりも、開放事業、都立高等学校をどのように、そこで持っているハード・ソフトというものを生涯学習振興のために、あるいは都民の豊かな暮らしのために活用していくか、こういうことだというふうに思います。

そこで、これから海老原委員から順番にそれぞれコメント、御意見をお聞きしたいと思っておりますが、出た御意見を少し論点整理して今後の審議に生かしていきたいと思うわけです。大きな視点はどのようながあるかというのは、今御覧いただいている審議の枠組みについてという5本の柱立てというか、切り口ですよね。こういう切り口で都が都立高等学校を所管して持っている。そこの持つ魅力というか、資源というか、豊かさというか、そういうものを都民にどういうふうに還元していくのかという観点でいろいろ御意見、コメント、御提案等を頂ければと思っています。

お示しいただいているとおりなのですが、左端に子供という点ですね。子供たち一人一人に応じた多様な学びの場を創出し云々。そのために都立高等学校はどういうふうに使えるのか。2番目は高齢者ですね。よく言われる話ですけれども、高齢者もここに書

いてある働くことや学ぶことや社会参加することなどどう結び付けていくか。あるいは、真ん中にあります生涯学習、キャリアアップ、キャリアチェンジというものに都立高等学校をどういうふうに活用できるのか。あるいは、多文化共生、インクルーシブシティ東京。つまり、いろいろな人々を包摂するようなまちづくりとしてどういうふうに学校を使えるのか。コミュニティですね。「人が集い、気持ちを分かち合える『居場所』の創出、あらたなつながりを生み出し、コミュニティを元気にする」ために都立高等学校というのはどういうふうに活用できるのだろうか。そういう観点で御提案などを頂ければというふうに思っています。

その際に、また学校経営やマネジメントの観点ですね。こういう活動をしたらいいじゃない。そのためには、学校のマネジメント、学校経営と言いますが、それをどういうふうに。教育委員会の管理運営を含めてですけれども、こういう運営が望ましいよね、こういう経営が望ましいよねというような御意見も頂ければありがたいと思っております。

それでは、五十音順に、まずは1番目になります海老原委員からお願いしたいと思いません。海老原委員の次に澤岡委員、その次は志々田委員、竹田委員、野口委員、広石委員、福本委員、松山委員、横田委員。それから、最後に私のほうでも少しコメントをさせていただきたいと思っております。そういうふうに進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

では、1番目、海老原委員からお願いいたします。

【海老原委員】 ありがとうございます。詳細な説明、大変分かりやすかったです。

私もいろいろなことを考えながら、なかなかまとめ切れないまま話してしまうのですが、まず利用者を思い描いたときに、私の立場からしますと、前回の会議でも少しお話ししましたが、今こぼれ落ちている外国ルーツの若者たちの居場所がないので、彼らの居場所として何か活用できないかなというところは思いました。具体的には、先ほどたしか特別支援でしたか、アフターケアのような形で卒業生のフォローアップをしていると。聞き違えでなければそんなことも伺った中で、例えば進路未決定のまま卒業するような高校生も多いので、そういった子たちのフォローアップや、あとは高等学校を中退してしまった子たちですね。彼らの受皿として、学校って元高校生にとっては身近な存在なので、何かならないかなというのが一つ思ったところです。

では、何をもち、どういったことをある意味で講座的に教えるのかというときに、今、夜間中学校はかなり外国人の方が多いと報道などでも出ていると思うのですが、あ

る意味、若者に対する日本語をきちんと教える場や、初歩日本語はボランティアレベルではあるのですが、もう少し難しい、仕事に生かすような、進学に生かすような日本語を無料で学ぶ場がなかなかないのですね。公開講座などは指導者、講師は開放校の教員という制限があるのかもしれないですが、もしきちんとした日本語教師の方が確保できて、ある意味、こういった学校で夜間中学校には行けないような層の方なども日本語が学べる場がつかれないかなとアイデアベースで思ったところです。

そういったところの一個コミュニティをつくれたら、例えばそこにハローワークではないですけども、ジョブカフェ的なものが入ったり、そういうふうになら人が集まる。そもそもなかなか人が集まっていないところがあると思いますので、人がアウトリーチして集まる仕組みがないと厳しいのではないかと思います。そういう意味では、今少し中身の部分や対象者のお話をしましたが、枠を取り払ってということであれば、運営を業者かどこかに委託してしまったほうが、教員の先生も土曜・日曜に来てなど働き方改革の中で厳しいですし、運営の部分はどこか委託業者が入ったほうがきっと回るのではないかなという印象です。

あとは、すみません、まだ全然まとまっていないのですけれども、大学自身もエクステンションセンターみたいなことをやっているのかもしれないですが、それこそ大学のサークルなのかNPOというか、ボランティアなのか、いろいろな大学や会社や地域のNPOの方などが活用しやすいインフラ的なところをまず整えないと。例えば私自身、NPOとして具体的にもし機会があって何をやるかと考えたときに、現状だとなかなか使いづらいのかもしれないというところは、率直な意見で大変恐縮なのですけれども、思った次第です。

もう3分ぐらい話していると思うので、あまり長くなり過ぎないようにこのあたりで私の意見とさせていただきます。

【主任社会教育主事】 今後の方の御発言にも影響してくるかと思うので。海老原委員、さっき教員が前提でという話も、そこも意外ともう前提としなくていいです。むしろ教員ではない方が学校の中で例えば社会教育の活動をやれるとしたらみたいな形なので、そこも縛られずに御発言いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

【笹井会長】 ということなので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、続きまして澤岡委員、お願ひいたします。

【澤岡委員】 ありがとうございます。私の場合は超高齢社会のコミュニティみたいな

ことを大きなテーマで研究しております立場からということで、今、特に都心部ですと、定年退職したおじ様や、いわゆるライフスタイルの多様化というところ言えば、おひとり様で定年退職まで一般職で勤めてこられたような女性、それから御夫婦で地域につながりがないまま埋没していくような方々、今はそんなに困り事を抱えていないけれどもということで地域社会の中で結構埋没しつつある方々、こんな方々に今までの地縁や公民館というところはもう縁遠い存在で、新たなテイストでコミュニティや居場所をつくっていかねばいけないというのが一つの大きな課題であると思います。その中で身近な都立学校という場で新たな、地縁に依存しないようなコミュニティというものが、特に関心縁というところで、関心縁プラス近場のところにコミュニティをつくる場所では何か都立学校というのは大きな可能性があるのかなと感じております。

もう一点ですが、これから人生100年、寿命が延びていく中で地域の大きな課題としては、地域にお客様をつくらない。全ての人ができることや持っている力というものは必ずあるはずなので、そのことができるのが他者の力になるような循環を地域に生み出していくことがコミュニティづくりの中では大きなところかなと思っています。その中で学校の場合、さっきも別に教員がそこで必ずしも先生にならなくていいというところで、定年退職した男性がそこで今までの企業経験を生かして講師になる。あとは、私の専門分野ではありませんが、イギリスなどへ伺いますと、外国籍だからこそ分かる、移民だからこそ分かることがあるということで、移民の方が移民の方をサポートするみたいなこともされていたり。そういう意味では、助けてもらいながらも、都立学校に来ると自分も何か誰かの力になれる、力の一部になれる。都立学校にはそんな大きな可能性があるのかなとも思っています。

定年退職した男性などは結構いろいろと扱いづらい方々だったりもしますので、そういう方々をどう一つの学びやそういったところにプロデュースしていくかと考えていくと、やはり教員の方は難しいですね。今手いっぱいです。少し思いつくところは、リタイアメントされた先生というのは学校のこともよく御存じで、地域にも何となく目端が利いたり、お時間もあつたりというところで、リタイアメントされた教員は、失礼ながら地域の中では意外と潰しが利かない面倒くさい人みたいにも言われていたりです。そういう方の持っている知識、経験を生かして、学校のいろいろな多様な人たちが交じり合う場づくりのマネジメントをされるとうまく組み立てていく。ピースとピースとピースをうまく組み上げていくと都立学校に新たな地域のコミュニティができるのかなというふうに、

大きなことなのですが、感じております。

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして志々田委員にお願いします。

【志々田副会長】 こんばんは。よろしくお願いします。

まず、二つあって、一つは、やはり学校施設の管理上の問題をクリアにしないとなかなか難しいだろうというふうに思っています。例えば火元責任者など、学校を朝から夕方まで子供たちが高等学校として、特別支援学校として利用している時間は学校長の責任の管理下での施設だけれども、そこから先や土曜・日曜に使うのであれば、何が正しいのか分からないですが、それは都の生涯学習の専門部局が管理する施設として、管理の責任者自体をしっかりと替えていかないとうまく自由に使うことはできないのかなと思っています。それは単純に鍵がかけられるなどという使い勝手の問題ではなくて、やはり運動場でも知らない人が運動場のど真ん中でバーベキューなどをされたら学校としては困るわけで、管理の責任の整理をしていかないとこれから先の学校施設の利用というのは難しいのかなと思っています。

杉並だったかな、学校が新しく建つときに少し見せてもらったとき、外から入れる入り口と学校側が使う入り口を完全に分けている。ハイブリッドで使えるようにそもそも建築するのが、これからの子供が少なくなっている社会の中で学校というものを公共の建物として建てていくときの原則だみたいなことをその当時の教育長さんがおっしゃっていたと思います。土地や建物など非常に高価である東京都——東京にもいろいろな場所があると思いますけれども、そういうところでの公共施設を整備していくという意味で言うと、今申し上げたような管理責任をはなから分けて考えたり、法律や規則できちんと整備できるものであればしてしまうことが大事なのかなと思ったのが1点です。

もう1点は、私はこういう話を聞くと、先ほど笹井会長もおっしゃっていたように、大学のリカレントであったり、大学開放事業、大学拡張の事業のような第三の機能みたいな話をどうしても思い浮かべます。いろいろな歴史があって、私もそんなに詳しいわけではないのですが、かつてのリカレントの考え方や大学の社会貢献の関係が今段々変わってきて、最近パブリックエンゲージメントみたいな言い方をすると思うのですが、結局、大学があるということに対して、その周囲のパブリック、民衆、地域の皆さんがメリットを感じてもらわないといけない。そのメリットを感じてもらうために大学自体もいろいろな——昔は、大学はたくさん持っているからそれを分けてあげようという考え方だったの

ですけれども、やはり知識や情報というものの価値がそれほどかつてのように大学に集中していない時代になってくると、大学が今やっている教育活動や大学の先生方がやっている研究活動がいかにか社会の中で役に立つのかということのアピールし続けないと、大学はそもそも教育活動も大学教育を提供することも研究活動を続けていくことも、それは認められないのだという考え方が定着し始めているということをいつも思います。

なので、都立学校がもしこの先、社会貢献をしていくとするのならば、都立学校が持っている教育的な機能や、先生方の持っている授業研究や部活動、いろいろな問題解決みたいな総合的な探究の時間で子供たちが作り出すような知識や成果物が地域に役に立つのだという結び付きがないと、昔のように、学校はいっぱい何か持っているからそれを分けてあげましょう。高きから低きへというようなことを大学開放のときは言うのですけれども、持っているものがすばらしいからというような発想ではもう学校開放はできないのかなと思って聞いていました。その一つとして、先ほどおっしゃっていたように、学校の持っている国語など教育のノウハウなどが社会の中で提供すべきベストのものであればそれを出していけばいいけれども、そうでもないのに無理くりつくってやっていくのはナンセンスかなと思って聞いていました。

その中で言えるのは、特色ある教育づくりや学校の特色ある教育ですよ。高等学校も今子供の数が減っていて、どうやって独自の教育をつくっていくのかということがとても課題になっていると思うので、そうした学校自体が抱えている課題意識と地域の課題解決みたいなものが一緒に解決できるような、ウィン・ウィンの関係で結びつくようなものであればやっていってもいいのかなというふうに思って聞いていました。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして竹田委員、お願いいたします。

【竹田委員】 ありがとうございます。皆さんの御意見もすごく勉強させていただきながら聞いておりました。

私の青少年教育をずっとやってきている身として、今回のお話を聞く中で一番感じたのが、なぜ高等学校という場を使うのに高校生を対象に全く行われていないのかということ。私は、この“高校”という場が持っている可能性、それは学校のカリキュラムということだけでなく、場というものにすごく可能性があると思っています。その理由の一つ特に感じているのは、やはり学校という場は高校生にとって社会そのものだということです。学校の中で行われているもの、そこは悪いところかもしれませんが、そこしか見え

ていない高校生もたくさんいる。裏を返せば、学校の中で行われていることは社会で行われていることなのだというふうに認知できる。彼らを学校という社会につなぐ可能性が一番ある場なのではないかと感じております。また、多くの高校生にとってかもしれませんが、彼らにとって一番セーフティゾーンになっているからこそ、学校外の資源に触れるとても良い場所なのじゃないかと感じています。

また、良いというところは私のスタンスにも関わりますので、なぜ高校生に働き掛けることが「未来の東京」戦略につながると考えているかと申し上げますと、東京都の戦略3ですかね。「生涯を通じたキャリアアップデート」であったり、「シニアライフを輝かせる」というところだったり、そもそも「子供たち一人ひとりに応じた多様な学び」、特にこの三つあたりが関わってくると思っているのですが、こういった三つのことをかなえる上で、私は、高校生時代のうちに自らの理想、自らこういうことを学びたいというものに対して選んで、学んで、自分が変わる。そういう体験を一人でも多くの子がやっている、例えばそれは社会に出た後に、正にリカレント教育というのは個人主義だという話がありましたが、個人の意思がないとそれが得られないのが現状かなと思っています。それを高校時代から練習しておくことで彼ら自身がそれを学べるように、高等学校を卒業した後も自分の意思でこれを学んでいけるように変わっていきけるのではないかとということ。

澤岡委員でしたか、前回のお話にはすごく感じたのですけれども、高齢者になったときにもこれはすごくつながっていくと思いました。高校生のうちから地域を使って学ぶという姿勢であったり、地域の中に関わるという大人の姿を見ることは、彼ら自身がシニアになってからも孤独を生まない。実はそこにも大きな影響を与え得るのではないかと、そんなことを感じております。だからこそ、せつかくそこら辺の高等学校にたくさんいる高校生に対して、そこを使って何か提供する、アイデアをつくること、付加価値を使っていくことが東京都にもつながっていくのではないかと考えています。

具体的なアイデアを幾つか出させていただきますと、一つは、正に梶野さんに御質問を頂いた教室というところはすごく活用し得るのではないかと考えています。私自身がよくやっているのが社会教育、いろいろな学校外のイベントなどをやる前に学校内で説明会をさせていただきます。そうすると、説明会をしなければ出会えなかったような子たちと出会い、その後に「こんなことをやりたいんだ」という思いを聞いて、そこにつなげることができたりした経験があります。私たちとだけでなく、いろいろな社会教育、学校外で高校生に学びを届けている人たちが学校の中という場所を使って何か彼らに届けることがで

きるようになれば、それはすごくすてきな一步目が生み出せるのではないかと考えています。全教室が難しいというのはあると思っていますので、特定の、ここだったら安心だという教室を一つだけ決めて、そこだけを使えるようにする形もあるのじゃないかと思っています。

また、一つだけお伝えしたいのですけれども、先ほど梶野さんが示していた仕組みは素晴らしいなと思っています、社会教育団体であったり、あと今は先生が教えるという形ですが、先生ではなく、いろいろな企業だったり大学であったり、いろいろな資源を認定団体、都から委託や何かの団体が認証をし、その認証された団体がそれぞれの学校でそれぞれの地域のニーズに合わせた形で何か行っている。そんなスキームをつくれたらすごくいろいろな学校で価値あるものが生まれるのではないかと。そして、それをただスキームだけでなく、コーディネートすることがすごく大事だと思っています、最初は副校長でももしかしたらいいかもしれませんし、いろいろな形があるかと思っていますが、誰かがその地域、学校に合わせて、そこにいる高校生に合った社会教育資源をうまくカスタマイズして場をつくっていく。そんな仕掛けができるとうまく人も集まるかもしれませんし、高校生と地域の方々が一緒に学ぶような体系が高等学校の中で生まれてくるのじゃないかと思いました。

すみません。長くなってしまいましたが、以上になります。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして野口委員、お願いいたします。

【野口委員】 お願いいたします。すごく分かりやすい説明を頂きました。ありがとうございました。

私はすごくシンプルに考えてしまって、そんなシンプルにいかないということかもしれないですけども、単純に、「未来の東京」戦略を前回教えていただいて、冊子も送っていただいて、素晴らしいと思うんですね。そういうことを実現しようとしている団体だったり、そういうことを実践している団体が都立高等学校を使えるようにしていくのが一番いいのじゃないのかなと思いました。私の文脈で言うとインクルージョンですが、先ほど障害のある子供の生涯学習みたいな話もありましたが、いろいろなマイノリティー属性の人の居場所だったり、地域の多様な人との交流ができる居場所や機会づくりをしている、あるいは、したいという団体は地域に既にたくさんあります。そのような活動をしている団体は十分な支援を得られていなくて、かなり細々と地域に根差してやっていると思うの

です。でも、地域の中ではかなり重要な存在だと思っていて、そういう団体が中心に高等学校を使っていけるといいのではないかと。要は、地域の課題を既に解決していたり、解決したい。そういう場所をつくりたいけれども、今は場所がない、お金がないという団体がたくさんあると思うので、例えばある条件を満たした団体が都立高等学校を使えるというふうにしていくとすごく良いのではないかと思います。

もう一つ、高等学校へのメリットという部分では、その審査を高等学校がしたらいいんじゃないかと思っています。高校にとってもやはりメリットがある活動をしている団体が利用できたら良いと思います。審査は大変かもしれませんが、東京都教育委員会と高等学校と一緒に、何なら高校生も一緒に審査する。そのプロセス自体もできたらすごく面白そうだなと一人で勝手にわくわくしていました。

もう一つ、高校生にとってのメリットとしては、そういう地域の課題を解決していく団体とつながるってすごく良いですよ。高校生自身も社会課題をどう解決していくかということに関心を持ったり、身の回りのことを解決していくために、例えばそれこそ障害のある人の支援を継続的に地域でしていくことについて知らないと思うのです。なので、そういったことについて知れるような形で、例えば高等学校を自由に使うことができる団体をいくつか審査して、その団体の活動に高校生は自由に参加できるようにする。これも現実的には誰が何の責任を持つのかなどいろいろあるのかもしれないですけども、高校生と地域でそれこそインクルーシブな活動をしている団体をつないでいくとすごく面白そうだな。

かつ、妄想ばかりしていて申し訳ないのですけれども、例えば年に1回実践発表会みたいなのがあって、複数の団体がその高等学校を使っているので、複数の団体がやっていることをお祭りみたいな感じで地域の人たちにもオープンにして、こういう実践をしていますよ。関わりたいですかといったら、その団体も地域の人ともっとつながれるし、もしかしたらそれこそボランティアで参加したいなどもあるかもしれない。地域の人にとっても、その団体にとっても、高等学校にとっても、ウィン・ウィン・ウィンで、かつ「未来の東京」戦略にもつながります。みんなウィン・ウィン・ウィンみたいなことが何かできるんじゃないかと思って、大きなビジョンとしてはそういうビジョンで、あとはそれをどう実現可能にしていくかという話かなと思いました。例えばそんなアイデアはどうかという、わくわく感だけでアイデアを出してみました。

【笹井会長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして広石委員、お願いいたします。

【広石委員】 ありがとうございます。野口委員のお話、すごく良いと思いました。それに多分つながると思うのですけれども、高等学校と地域が共に学ぶことがすごく大事なんじゃないかと思っています。これからの時代、高校生でも探究学習で地域に出ていきたいというのだけでも、地域側にそれを受け入れる素地があるかということなかなかなかったりするという意味では、学校の開放などを使って、ふだん大人たちは学校に来ていて、高等学校の探究学習では地域に出ていく形で、その相互作用みたいなものですね。だから、学校開放だけを考えるのではなくて、もっと探究学習における地域との関係づくりなども含めて少し大きな戦略性みたいなものが要るのだろうな。そして、その中で共に学ぶという意味では、ずっとお話があったようにインクルージョンや、例えばSDGsみたいなことや、正にこれから地域の防犯や防災など、そういうテーマを学校と地域が共に学んでいきましょう。そのために開放しますよ。相互乗り入れをしましょう。そういう絵というか、そういったものが必要ではないかというのが一つ目です。

幾つかあるのですが、二つ目は、今回コロナになってみて、私たちも東京ホームタウンプロジェクトをやっていると、例えば生活で困っている方なども社会福祉協議会などの存在を知らなかったみたいなことが結構出るわけです。そういった意味では、小・中学校もかもしれませんけれども、都という意味では都立高等学校はやはり戦略的な拠点にできると思うので、いろいろな専門職と出会う機会の場として学校をもっと使うところの先駆けとして都立高等学校などを使えないか。私たちも東京ホームタウンプロジェクトだと、生活支援コーディネーターみたいな人は地域の人たちとどう出会っていいかわからないみたいな話もあったりするので、そういうような形の出会いの場としての学校とは何かということが二つ目で考えたことです。

三つ目は、先ほどから出ている誰が運営するのかということはずごく大事なところだと私は思っています。そういった意味では、前期のこの審議会の中で、青少年施設で指定管理をするとどうしても施設管理が優先されてしまっていたみたいな議論もあったのですけれども、ただプログラムをやるからというだけではなくて、休日の学校をある意味で預かるというか、その部分の運営を担うというか、そこは事務室に任せるのではなくて、受けた団体などが一緒に施設を管理するといえますか、学校というものをきちんと安全に使えるように管理する部分と、あとはプログラムを開発していく部分の両面ができるようなことはすごく大事なかなと思っています。こういうのは、ただ学校を開放して、テニスコートやグ

ラウンドの管理だけまじょうみたいなことにもなりがちなだけれども、きちんとそこでさっきの共に学ぶみたいなことや、運動や健康づくりのプログラムをつくるという視点と管理という視点、その両方が持てるようなところが運営する。もしくは、一つの団体で難しければ、管理団体と運営・プログラム開発団体という二つに出す。その委員会の仕組みをつくるなど、そのあたりの管理とプログラム開発の二つの側面があるかなと思いました。

それと絡めて言うと、総合型スポーツクラブをどこでやるのかというのは都内の大きな課題で、小・中学校でやっている場合が多いと思うのですが、高等学校の体育館やグラウンドはそれなりの広さや施設が整っていると思いますので、総合型スポーツクラブ的な、そしてそれが更に、スポーツだけでなく、もっと学びなども含めたNPOみたいなものを育てていくこと自体もこれからやっていけばいいのではないかなと思いました。

次が最後になるのですが、審議会として言っておいたほうがいいということで、IT化が進んでいないとさっきからずっとおっしゃったので、それはホームページで受け付けるなど。例えばスマートロックみたいな形で、入退室管理みたいなことや、外から学校に入ると危ないからというときに、きちんと誰が入ったのかという管理ができるということは以前より大分やりやすくなっていると思います。逆にそういうIT環境を整えることで使いやすさを広げる。イエス・ノーではない部分が実はそういうことによってできる部分があるのかなと思ったので、ホームページもあれば、人の入退室やセキュリティですよ。カメラみたいな問題など、そういうのを含めたIT化を全体的に進めたほうがいいのではないかなと聞いていて思いました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして福本委員、お願いいたします。

【福本委員】 よろしくお願ひいたします。

私はもう完全に学校の立場から意見を述べさせていただきたいというふうに思います。私が考えるべきこととして、一つ目は、受講者のメリットはもちろんそうなのですが、これをやることの学校のメリットは何なのだろうというところですね。それがないと、ただやらねばならぬ、開かねばならぬでは間違いなく形骸化するだろうと考えています。それから、こちらが夢を持てば持つほど学校の負担は大きくなるのではないかと思います。その現実のはざまをどう考えるかというところだと思います。

私が今お話を伺っていて思ったことは、例えば今五つの戦略があると思うのですが

も、これに学校のほうからエントリーしてもらったらどうかなと思いました。公開講座なり、この事業で大きくこういう柱があると。その学校の特色と地域性を考えて、そこを生かしていくことでエントリーしていただいて、数はもちろん減ると思いますけれども、そこがクローズアップできるような形からスタートしたらどうかというふうに思いました。そのときの学校のメリットは何だろうということで、これ、実施は外部アクターと学校と一緒にコラボでつくっていく。よくポスターなどで「何々×何々」とありますよね。

「何々×何々高校」というふうにバンと銘打ってしまうのは学校のPRに間違いなくなると思えるのです。少しそこは大変ですけども、その企画からアイデアを出していただいて、基本的には外部アクターがやっていったらいいのじゃないかと思います。そこに生徒も参加できるということで位置付けたら学校はやりやすいのではないかとこのように思っています。そういう外部アクターと学校がつながる。簡単につながれる学校もありますし、そうではない学校もあるので、そういう入り口を行政のほうでつくるというのは学校にとつてのメリットになるかなと思いました。

もう一つ、今まで、教科の先生が自分の教科の講座を持つのが一番楽ですよ。楽という言葉は少し語弊がありますけれども、一番ハードルが低いですよ。でも、それではなかなかニーズが得られない。なぜニーズが得られないかというと、対象の受講者のニーズとそこがマッチしていないということです。でも、私は、そういう教科力を必要とする対象がいるはずだと思っています。これは私が研究対象としているニュージーランドの教員研修の一つのパターンなのですけども、ピアサポートという形の教員研修です。つまり、地元の中学校の先生方に高等学校の先生方が、今どんどんカリキュラムが変わっていているので、持っているノウハウを先生方に向かって提供していくような講座があってもいいのではないかと思いました。そうすると、小・中学校と高等学校の実態、お互いにその辺も見えてくるのではないかとこのように思っています。これはあってもいいかなと思いました。

もう一つ是非お願いしたいのは、どういう講座であっても、それを受講した後のゴールイメージをもう少し打ち出すべきではないかと思っています。今入り口はすごく一生懸命、こういうのがあります、ああいうのがありますとやっているのですけれども、それを通った後にどういう姿に自分になっているのか。そのイメージをもう少しクリアにしてはどうかというふうに思いました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして松山委員にお願いしたいと思います。

【松山委員】 御説明、ありがとうございました。大変分かりやすかったです。

私自身は高校生の息子を持つ親、PTAなどの立場から学校に関わったり、企業の社会貢献部門でキャリア教育に関わっている立場から少し発言させていただければというふうに思っています。

今回まず最初に気になったのは、議論をするに当たって、御説明にあったように、例えばリカレント教育と特別支援学校の本人講座と施設開放というので全く意味合いが異なると思いますし、学校の立地や特色でかなりいろいろ変わってくところもあるので、その軸をどこに置いて検討するのがいいのかなというのが一つ疑問といたしますか、少し思ったところではあるのですが、それはそれとして、思ったことをお話しさせていただければと思います。

先ほどいろいろな方がおっしゃっていましたが、竹田委員がおっしゃっていた、学校は社会そのものであるというような意見に私も非常に賛同するところであります。企業や親として見たときに、学校における多様性のなさというのが非常に課題かなと思っております。そういった面で、学校が世の中を学ぶ場所であったり、普段の生活の中でなかなか触れられないものに触れるような機会であってほしいという思いもあります。私の意見は、野口委員もおっしゃっていたようなマッチングというのか、学校を活動場所、拠点として使いたいという団体の活動場所として、募集する形もありえるのかと。一方で、学校も最近、探究型学習やテーマ型の学習などを進める中で学校が取り組みたい課題や考えさせたいテーマみたいなものを持っていたりします。何か試験的な授業として、例えばそういうテーマと団体をマッチングする。取りあえずそんなに数は多くなくてもいいと思うのですが、マッチングして、曜日などを決めてもいいと思うのですが、学校の一部を開放してNPOが活動する。その活動の内容を生徒たちに紹介したり、生徒たちがボランティアとしてそこに参加したり、もしくは地域の方もそこにボランティアとして入る中で交流を深められるような機会などがあつたらいいなと。これもまた妄想に近いところもあるのですが、そういうものがあつたらいいというふうに思いました。

もしくは、例えばコミュニティ、居場所カフェみたいなものの取組も最近いろいろなところで行われています。資金面をどうするかといったいろいろな課題はあるやに聞いておりますけれども、そういった居場所カフェのようなもので、子供たちにとって何かメリットがあるような形も考えられるのかと。

もう1点、インクルージョンという観点では、よく市役所などでコーナーを作って福祉

作業所の方が作ったお菓子などを売っていたりしますが、例えば高等学校にはカフェや購買などがあると思いますので、そういったものをそういう場として活用することによって、高校生たちもそういう課題について考えたり、場合によっては交流したり、運営を手伝うような機会にできないのかなと思いました。

すみません。雑多ですけれども、そのようなことを思って伺っておりました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

続きまして、横田委員、お願いしたいと思います。

【横田委員】 終わりのほうになってきて、皆さんがもう既にすごく共感することをもう既に述べてくださっているので重ならないところを申し上げたいと思うのですが、地域や学校ごとに、こんな場所にしたい、こんな市民を育てたいという目標、テーマやデザインが最初にあったら良いと思います。そこが明確でないと、何のために取り組んでいるのかというところが見えづらくなるので、私たちはこのためにやっていますということがその地域、学校としてきちんとまず言えるようなことが大切だと思いました。やはり地域の資源、人の活用というのはそこが大事で、皆さんがおっしゃられていたように、地域の課題を地域と学校と一緒に解決していけるような場になると良く、それには外部講師、外部の支援者、コーディネーターの存在が必須ではないかと思いました。

あとは、学校の校種間の連携で、高等学校で行われても、そこに小学生、中学生、短大生、専門学生、大学生など違う校種の方が一緒に集う。同じ高等学校でも違う高等学校の人たちが一緒に学べるという縦横のつながりができるようなデザインが良いと思います。

あと、講座が単年度や、その先生がいらっしゃるときだけに実施することになりがちなので、複数年度や長いスパンで見たデザインも非常に重要ではないかと思いました。

また、学校のニーズを細やかに把握できる仕組みづくりが非常に重要になるのではないかと考えたことと、学校へのインセンティブやメリットの明確化というところで、実施したことの成果や効果をどう測っていくのか、それを可視化することも、取り組む意義としては重要と思います。評価の仕組みや、数値化すること自体が難しいかもしれないのですが、定量的、定性的な評価の方法も設定できたら効果が見やすいのではないかと思いました。

あとは、教える・学ぶということだけを目的にするのではなくて、好きなものや良いものを共有する、語り合う、人がつながる、楽しむ、そういうことが主になるような時間であったり、場所を提供したりすることで、交流を目的とすることも検討してはどうかと思

います。講座というのか分からないですけども、そういったものも提供するような場になっただけいいのではないかなと思いました。

【笹井会長】 それぞれとても貴重な御意見、御提案を頂きまして、本当にありがとうございました。

少しだけ私自身の考えを申し上げますと、先ほどの事業の説明にもありましたけれども、都内には特別支援学校も含めていろいろなタイプの学校があって、いわば個性的な、あるいは多様性に満ちた高等学校があるので、そういう意味ではいろいろな形の社会のアクターや地域の人たちとの共同の形があってもいいんじゃないかなと思っています。学校によってそれが違うので、それは当然だというふうに思うのですね。

ところが、制度上は後期中等教育というものとして位置付けられているし、それぞれの教育の目的、活動の目的なども学校で決められているわけで、それを拡大する形でいろいろな社会……聞こえないですか。

【主任社会教育主事】 もう一度お願いします。

【笹井会長】 すみません。皆さんからいろいろ御意見を頂いて、私が思うには、現行の学校のいろいろな役割や機能を拡大するのではなくて、それとは別に、それとは切り離れた形で、この時間、この空間、この場所というものは地域の人たち、社会の人たちと何かやるというように、学校の機能とは別の機能を学校に置くみたいなのがとても大事かなと思っています。

ただ、学校もインテリジェンスをやり取りする。教育側と生徒の間でやり取りするということだし、地域には地域のインテリジェンスがあるわけですから、それが交流したり、共同学習というか、共同することによって新しいインテリジェンスが生まれてくるし、それが両者に対していろいろな影響というか、効果があるのではないだろうかと思います。学校の内部だけで生徒が学ぶよりも、地域の人、外の人と一緒に学んだほうが生徒たちもすごく生き生きするし、学習も効果的になることもあるでしょうし、地域の人たちも地域の人たち同士あるいは生徒たちと一緒に学んだほうがいろいろな意味付けといいましようか、いろいろなことが見えてくることもあるでしょう。そういう意味では、共同の場というか、共同学習の場など、一緒になって何かをつくり出す場として都立高等学校が活用できたらいいかなと思います。それは多様で個性的な学校がたくさんあるわけです。全部がやる必要はないわけで、それはいろいろなタイプがあっていいと思いますけれども、それぞれの学校、地域の人たちの意向あるいは地域の事情に応じた形で、個性的なというか、活

動があればいいなと思っています。ですから、役割を変換したり、学校の活動に少し穴を開けるといのは変な言い方ですけども、切り離れた形で何か別の活動をする、事業をすることがいいのじゃないかというふうに思っています。

そういうことで、委員の皆さん全員から話を聞かせていただいたのですけれども、まだ少し時間がありますので、8時少し前には終わりたいと思いますが、先ほどのいろいろな方からの意見、コメント、提案に対しての質問でもいいです。そういうことがありましたらフリーにディスカッションしたいと思いますので、これからはどうぞ御自由に発言をしていただきたいと思います。どうぞ、どなたからでも結構です。

【主任社会教育主事】 事務局から少しお願いをしていいですか。いろいろとありがとうございます。多様な発想が出てきてすごくありがたかったです。

どうも議論の方向が都立高等学校を中心に展開されてきたかなと思うところがあって、少し特別支援学校にフォーカスしたらこんなことが言えるのではないかなど。特に一番困っているのは、先ほども少し紹介しましたがけれども、ボランティア養成講座みたいなのをやっているのですが、どうも行き詰まり感がすごくある。それは学校の事業化の発想にも多々問題があるだろうと個人的には思っているのですけれども、特別支援学校にフォーカスするとどんな見方がある、こんなことはどうだろうみたいな御意見があったら頂けるとありがたいです。お願いします。

【笹井会長】 ということで、どうぞ、どなたからでも結構ですので、声かけをお願いします。海老原委員が少し早めに退出されるということですけども、もし差し支えなければ何か一言。

【海老原委員】 すみません。私、特別支援学校のことがあまり詳しくないので。

【主任社会教育主事】 いいですよ、今の発言はこだわらなくて。

【海老原委員】 そうしたら、それではないですけども、私、今日のお話の中ですごく印象に残っている言葉が、どなたが言われたかメモを書きそびれてしまったのですが、自分も誰かの力になれることができるという言葉で、海外の事例で移民の方が先生にもなってみたいな話をされていた方がいらっしやっただと思います。ここに来ると自分もその地域の一部なのか、社会の一部なのか、関われる場であること。結局、人が集まらないうまくまとまらないのであれですけども、つながりがつくれる。横田委員がおっしゃっていたようなデザインではないですが、そういったところを少し考えてみるという視点も

あるのかなと思いました。

今日は本当にいろいろまとまりのない発言ばかりで、すみません。

【笹井会長】 どうぞほかの方も。本格的なディスカッションはもう少し後の回になつてしようということだと思えますけれども。

【広石委員】 ボランティアの学習が課題だという話で言うと、どうしても今までだとボランティアしましょう、そこを教えるみたいな感じだったと思うので、もっと出口とセットの取組ができるのではないかと考えています。例えばパラリンピックやオリンピックという活躍の舞台があって、そのためにボランティアを勉強するということだと多分できると思うので、仮にパラスポーツのイベントやそういったものとセットで都立高等学校でボランティア教室をやる感じ。それこそ、別にパラスポーツではなくても、例えばJリーグやプロバスケットボールクラブなどと連携して、そういったところで活躍できるようなこと。特別支援学校で、何でそこでやるのかという、そういう存在が地域の中にも知っていただきたいという意味でということもあると思うのです。ですから、自分たち単独の集客力や企画力だけではなくて、そういう出口とセットでやっていくことが魅力的なボランティア教室になるのではないかとこのように思いました。

【野口委員】 特別支援学校はかなり地域とのつながりが持ちづらい場所だと思います。そこに通っていた子たちが基本的に参加しているという話も先ほどありましたので、地域の人たちにとっても少しハードルが高いというか、行きづらい場所だったり、そういうところがあるのかなと思います。特別支援学校側としても困り事はすごくたくさんあって、さっき私が言った話というのは特別支援学校こそ是非やってほしいなと思うところです。

例えばどんなところに課題があるかという、職業の体験だったり、職業訓練みたいなものは、かなり王道スタイルというか、分かりやすく言うと陶芸や木工など、そういうことを職業訓練としてやっている特別支援学校がいまだにほとんどです。戦後から変わっていないのです。でも、本当は今の時代にもっと合った職業体験ができるし、やるべきだし。でも、そういうところは先生がそういうものだと思っているので、なかなか変わっていかないのですよね。そういう意味で、地域の企業だったりNPOなどが特別支援学校を使う代わりに高校生がそういうところに参加できて、それも授業の一環としてやってしまう。そういう取組につながっていけば非常にウィン・ウィンな関係性になれるのではないのかなと思うのが一つ。

あと、特別支援学校、障害という特有なところで言うと、やはり交流する場面はすごく

少なく、障害となると、それこそボランティアのように、やってあげる・やってもらうの関係性にどうしてもなってしまうのですよ。何か支援してあげる存在みたい。地域の中で当たり前にいる存在、一緒に生きる存在というよりは、地域の中で助けてあげるべき存在みたい。そういう固定的な関係性にどうしてもなりがちなので、そうではない活動などをまたつくっていきるとすごくいいのじゃないかと思っています。具体的に思い付かないのですけれども、共通の目的に対して一緒に対等の関係性として何かやるプロジェクトなど、具体的に言えないのであれですが、そういうのができたらすごく、それこそ地域の中で障害のある人が今後過ごしていく上でウィン・ウィンになるのかなと思います。

これはある調査で、自分の家の隣に障害者施設が建つことについてどう思うかみたいな調査があって、自分の生活圏内だったら、みんな、建ってオーケーと言う。でも、自分の隣の家はやはり嫌だと言うのです。反対する人が多いですね。何でかを見ていくと、障害のある人とそもそも接したことがある人は半分ぐらいしか日本ではないということが分かっています。そもそもどう接したらいいか分からない、接する機会がない、日常的にいないみたいなことがそういう差別につながっていると思うので、そういうことを解消する場としても特別支援学校が活用できるとすごく良いのではないかというふうに思いました。

【松山委員】 特別支援学校と私も直接そんなに関わったことがないので事情などはあまり分からないのですが、先ほどボランティア講座などをやっているけれども、手話のところ以外はそんなにみたいな話も少しあったかなと思うのです。個人のボランティアといふとなかなかあれなので、企業連携などももう少し考えていいのかなと思っています。私のところは会社が千代田区にありますので千代田区の社会福祉協議会がやっているちよだボランティアセンターに参加しているのですけれども、実は会合などに行くと企業の参加もすごく多くて、具体的な数は分からないのですが、多分20社はいます。会合に行っても毎回10社かもう少し、いろいろ連携などしています。そういうところがボランティアをしたいのだけれども、何ができるか分からない。でも、地域に貢献したいという会社さんに高齢者施設での会合をセットしてくださったり、企業連携して皆さんで高齢者施設や子供の施設などにサンタに行く。オンラインのときはサンタの折り紙を折って、カードを作って届けることをやっていたりというのを社会福祉協議会でコーディネートしてくれています。企業にとっても、地元貢献したいという思いもあるけれども、どこから始めていいか分からない、どうやってつながったらいいか分からないという中で、社会福祉協議

会なりがっつけてくださったり。例えば特別支援学校など、私たちは児童養護施設などに行ったりすることもあるのですけれども、こういうタイミングでボランティアをやりますと言ってくれば、私たちも社内に告知しますというような形の連携などはもっとやりようもあったりするんじゃないかと思ったりしました。

【笹井会長】 何かありますか。

【主任社会教育主事】 すみません。事務局のほうで野口委員の発言の途中あたりから全く音が聞こえなくなってしまったので、速記録をとっている人が聞けていればきちんとメモできていると思いますので、時間もあるので、改めて聞かせていただけたらと思います。

聞けた部分からですと、やはり特別支援学校でやっているボランティア講座というのは古い形の、全てゴールが学校の行事を手伝ってくれる人を募集したいなど、そういう切り口で募集している傾向が見受けられると思うのですね。困っている人や助けてあげなければいけない人がいるのだ。どちらかというともそういうものでやられていく傾向があるので、そこをどう切り崩していけるかということです。そういった意味で言うと、ボランティアというのは、することが目的ではなくて、何か障害のある人と一緒に取組をしていくことが楽しいことである、興味深いものである。そういう出会いを通じながらボランティアマインドを育てるなど、そういう切り口の場合だとどんな手法があるのかを是非考えていけたら。そういったものを持ち込みながら特別支援学校の先生方と考えていくということか、そういう新たな枠組みを提示していけるといいかなと考えています。

聞き漏らした部分は後で補いたいと思います。すみませんでした。

【笹井会長】 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

【竹田委員】 今のお話の一つの私の経験として、企業連携などはどうかという話があったと思うのですが、企業の学び直しという文脈で、一時期、神奈川県で50代からの地域学みたいなことを私自身がやっていたことがあります。それは、企業の皆さんが50代でリタイアした後に何をすればいいかを考えたいけれども、どうしたらいいかわからない人たちがすごくたくさんいるんだなど。企業も悩んでいて、企業がお金を出して講座へ行ってこいということをつくっている。そんな話を受けていたのですが、私は、地域のインターンをするなど、まさに広石委員がおっしゃったようなセット。何かをやるのがセットというところで、今正に梶野さんのお話にあった学校というのはある意味でポジティブに捉えられると思います。学校でやる機会があるということを前提に地域に関わってみない

か。そういう切り口で企業連携などができると、それはすごくお互いウィン・ウィンなものが出来上がるのではないかと一つ思ったことでした。

もう一つ、笹井会長からお話があった、少し話が戻ってしまうのですがけれども、私の言い残したところとして、今回の話というのは学校の文脈と切り離してやるべきだということではすごく私も共感しています。というのは、私は高校生のときに一番倦怠期になったところとして、私がプログラムやボランティアしたい、学校でイベントをやりたいと思ったときに、先生に反対されると使えないというので何度も泣いたことがあるのですね。そういう意味で、学校が理解しない、学校が応援しないものを、学校という場を使わせてもらえない高校生が実はたくさんいるのではないかと、いつも私はいろいろな声を聞いています。そんな中で、意欲的な高校生のために正に地域の役に立つために使えるというのができたら、それはすばらしいことだと思います。また、その意欲的な子というところで一旦発想すると、今の特別介護施設、介護の学校というところ、そういうことに興味がある高校生はたくさんいると思いましたので、高校生がそういうところにボランティア講座を学びに行くなど、正に探究学習の延長線かもしれませんが、何かつながっていくと人は増えていくのじゃないかなと私の中で思ったことでした。

【笹井会長】 ありがとうございます。

もうお一方ぐらいいかがですか。自由に御発言いただきたいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。

ちょうど8時頃になったので、意見交換はこの辺にしたいというふうに思います。いろいろな御意見を頂いて、貴重な御提案だったと思います。学校というところは、よく思うのですが、継続的に学ぶ場。つまり、継続的に人が育つ場なのでプロセス。学ぶ、育つというのはプロセス概念なので、プロセスを抱えているのですね。そこに外部からいろいろな人たちや団体に関わることは、例えば多文化共生でインクルーシブな社会をつくる上で、それは一朝一夕にはできないので、プロセスを共有して行って共同で何かつくり上げていく中に本当の意味の共生社会ができてくるのではないかと思ったりしています。そういう意味では学校というのはいろいろ貴重な資源を持っているなと思って話を聞いていました。障害者のことも同じだというふうに思います。

それでは、時間も来ましたので、今日の議論はこの辺にさせていただき、事務局から、最後になりますけれども、今後の予定等につきましてお話しさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【生涯学習課長】 本日も活発に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。貴重な御意見を様々頂戴しております。

次回の日程でございますけれども、年度末で申し訳ございませんが、3月30日水曜日午後5時から7時までを予定しております。開始時間がいつもより1時間程度早くなりますので、御注意いただければというふうに思います。第3回につきましては、本日様々頂いた御意見を踏まえまして事務局からたたき台を提示させていただきまして、それを基にした御審議をお願いできればというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【笹井会長】 ありがとうございました。

それでは、これで第2回目になりますけれども、東京都生涯学習審議会全体会を終了させていただきます。皆様、どうも御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会：午後7時58分